

福井県行財政構造改革プログラム（概要）

1 目的

- 「福井元気宣言」実現の財源確保と推進体制の整備
- 国から自立した財政構造の確立
- 「管理」から「経営」への改革

2 期間

平成15年度から平成18年度までの4年間（平成16年2月策定）

3 取組項目

（1）財政構造改革

- ・ 新規の大規模施設の原則凍結等
- ・ 成果主義に基づく事務事業のスクラップ
- ・ 人件費の抑制
- ・ 外郭団体等の整理合理化
- ・ 財産売却等による歳入の確保

（2）行政構造改革

- ・ 政策推進マネジメントシステム
- ・ 環境変化に柔軟に対応する機構改革
- ・ 職員の意識改革
- ・ 仕事の進め方改革
- ・ 県政への県民参加
- ・ 利用しやすい県有施設
- ・ 利用者の立場に立ったIT活用
- ・ 地方分権新時代に対応した市町村の自立支援
- ・ NPOや地域コミュニティとの協働
- ・ 民間活力の活用

福井県行財政構造改革プログラムの取組状況一覧

資料3

| 項目 | 15年度実施分 (H16.4.1機構改革分を含む) | 16年度実施分 (H17.4.1機構改革分を含む) | 17年度実施計画 | 項目数 |
|--------------------------------------|---|--|---|-----|
| ■ 財政構造改革(変革の時代に対応した財政構造改革) | | | | |
| 1 新規の大規模施設の整備の原則凍結等 | | | | |
| ○ 新規の大規模施設整備の原則凍結 | ・取組方針の決定 | ・「こども家族館(仮称)」のみ条件を満たすため事業実施 | | 1 |
| ○ 既存施設の最大限の活用 | | ・16年度当初予算において、耐震性が劣る耐震性が劣る庁舎の改築について仮庁舎経費の抑制を検討するため、予算化を見送り ・駐在所の統合を検討するため、改築期にある駐在所建設を見送り | ・17年度当初予算において、職員住宅建替えに代えて、民間住宅借上げで対応 | 2 |
| ○ 大規模イベントの原則凍結 | | ・全国スポーツ・レクリエーション祭、国民文化祭を過去の開催県より事業費縮減 | ・国民文化祭について、過去の開催県より事業費を縮減 | 3 |
| ○ 公共事業等の選択と集中 ・ 公共事業 | ・県単独事業一件審査試行 25件(16年度当初予算に向け) | ・一件審査実施(17年度当初予算に向け) 新規 公共事業 対象45事業 うち採択34事業 県単独事業 対象2事業 うち採択2事業 継続 再評価事業 対象14事業 うち継続 9事業 見直し4事業 中止 1事業 | ・公共事業、県単独事業、再評価対象事業の一件審査に加えて、主要継続事業も事業効果の現地検証を実施 | 4 |
| ・ 県単独事業 | | ・河川改修で撤去される歩道橋の鋼材等を新たな歩道橋の設置に再利用 | | 5 |
| 2 成果主義に基づく事務事業のスクラップ | | | | |
| ○ 事務事業の見直し | ・241事業を見直し、一般財源で約28億円を確保 | ・213事業を見直し、一般財源で31億円余りを確保 | | 6 |
| ○ 補助金の見直し | | | | 7 |
| ○ 行政組織の重点化・効率化 ・ 東アジアの海外事務所機能の重点化 | (H16.4実施分) ・上海事務所、香港事務所の機能強化 ・ニューヨーク、ミラノ事務所の廃止 | ・上海事務所にビジネスコーディネーターと経済顧問を配置(H16.6) ・香港事務所を単独化し、本県企業へのサポート体制整備(H16.7) ・企業支援実績 上海事務所 情報提供420件、アテンド51件 香港事務所 情報提供275件、アテンド13件 | | 8 |
| ・ 県外事務所機能の経済面への重点化 | (H16.4実施分) ・東京・大阪事務所を行政連絡中心の機能から企業誘致や地域ブランドの情報発信機能に重点移行 ・名古屋事務所を廃止し、その業務を本庁対応 | (H17.4実施分) ・東京事務所に「副所長(ふくいブランド)」設置 ・マスコミ等訪問 東京152件、大阪146件 ・情報発信による記事掲載 東京27件、大阪46件 ・企業訪問 東京125件、大阪262件 | | 9 |
| ・ 県内出先機関の再編の検討 | | ・健康福祉Cの分庁舎の解消、農林総合事務所、土木事務所の組織統廃合の方向性を検討 | ・健康福祉Cの分庁舎の解消、農林総合事務所、土木事務所の組織統廃合の方向性を検討 | 10 |
| ・ 県立高校の再編の検討 | | | ・検討会を立ち上げ、再編整備の準備を実施 | 11 |
| ・ 「地方独立行政法人」制度の導入の検討 | | | ・公立大学福井県立大学設立準備会議を開催 | 12 |
| ・ 警察の組織再編の検討 | | ・交番機能の強化計画策定 | ・交番・駐在所の統廃合を試行し、検証 | 13 |
| ○ シーリングによる歳出の合理化 | | ・17年度当初予算編成にあたり、シーリング率を補助投資△5%、単独投資△10%、政策的経費△10%とし、約23億円縮減 | ・警察署のあり方を市町村合併や新行政区を踏まえ検討 ・18年度当初予算編成にあたり、経費の種類別にシーリング率を設定 | 14 |

| 項目 | 15年度実施分 (H16.4.1機構改革分を含む) | 16年度実施分 (H17.4.1機構改革分を含む) | 17年度実施計画 | 項目数 |
|-------------------------------------|---|---|--|-----|
| 3 人件費の抑制 | | | | |
| ○ 職員定数の適正な管理 | ・一般行政部門の職員数3,260人(H16.4) 【削減達成率 2.9% 99人】 | ・一般行政部門の職員数3,208人(H17.4) 【削減達成率 4.5% 151人】 | ・一般行政部門の職員数3,191人(H18.4) 【削減達成率 5.0% 168人】 | 15 |
| ○ 教員配置の適正化 | | ・30人学級導入のため、教員39人配置(H17.4) | ・30人学級導入のため、教員配置(H18.4) | 16 |
| ○ 超過勤務の縮減 | ・超過勤務手当執行額を約5千万円縮減(知事部局等) | ・社会教育主事やスポーツ主事等を27人削減(H17.4) | ・社会教育主事やスポーツ主事等を削減(H18.4) | 17 |
| ○ 管理職手当の見直し | ・支給率を見直し、支給額を約10%引下げ(H15.6～) | ・目標時間の設定、進行管理を徹底 ・勤務時間の割振り特例制度の本格実施 | ・目標時間の設定、進行管理を徹底 ・勤務時間の割振り特例制度の本格実施 | 18 |
| ○ 知事等の給料月額削減 | ・知事、特別職の給料月額を10%減額(H15.8～) | | | 19 |
| ○ 給与の適正化 | ・給与等改定により、給与を1.09%、期末勤勉手当の支給月数を0.25か月分引下げ ・退職手当の支給水準を概ね3%引下げ(H16.1～) | ・退職手当の支給水準をさらに、3%引下げ(H17.1～) ・20年以上勤続して退職する者に対する特別昇給を廃止 | ・農林漁業改良普及手当の支給率を6%に引下げ | 20 |
| 4 外郭団体等の整理合理化 | | | | |
| ○ 運営費的補助金の廃止 | | ・16年度当初予算分として、約4億円削減 | ・17年度当初予算分として、約3億円削減 | 21 |
| ○ 再就職の見直し | ・退職年齢の見直し(65歳→63歳) ・給料月額の上限の引き下げと退職手当の廃止 | | | 22 |
| ○ 外郭団体等の統廃合 | | | | |
| ・ 福井県民会館の機能移転に伴う (財)福井県民会館の廃止の検討 | | | ・手寄地区市街地再開発ビルの完成を踏まえ、廃止の準備 | 23 |
| ・ (財)芦原観光会館の廃止 | | ・17年2月に廃止 | | 24 |
| ・ 産業支援のための 総合的な実施体制の構築 | | ・(財)福井県デザインセンターと(財)福井県中小企業産業大学校を(財)福井県産業支援センターに統合し、(財)ふくい産業支援センターに名称変更(H17.4) | | 25 |
| ・ 農林漁業支援に向けた 効率的な実施体制の構築 | | ・(財)福井県農業公社と(財)福井県農林漁業大学校を(社)福井県林業公社に統合し、(社)ふくい農林水産支援センターに名称変更(H17.4) | | 26 |
| ・ (財)福井県すこやか長寿財団の機能の見直し | | | ・(社福)福井県社会福祉協議会との統合に向けた課題整理 | 27 |
| ・ 社会福祉施設の市町村等への移譲 | | ・特別養護老人ホーム福井県松岡福寿園((社福)福井県福祉事業団に管理委託)を松岡町に移譲(H16.12) | ・軽費老人ホーム福井県大安寺荘((社福)福井県福祉事業団に管理委託)をH18.1を目途に移譲 | 28 |
| | | ・知的障害児施設福井県心身障害者コロニー若越ひかりの児童施設((社福)福井県福祉事業団に管理委託)を16年度末をもって廃止 | | |
| ・ 公社の経営改善 (土地開発公社) (道路公社) | | ・永平寺有料道路の無料化(H16.10～) | ・経営健全化のあり方を内容とする計画を策定 | 29 |
| | | ・河野海岸有料道路の料金割引を試行的に実施 | | 30 |
| (住宅供給公社) | | | ・Uターン者等宅地購入支援制度等新たな販売促進策を活用 | 31 |
| 5 財産売却等による歳入の確保 | | | | |
| ○ 県税収入の確保 | | ・悪質な滞納者に対する滞納処分を実施し、その取組みを広報 | ・悪質な滞納者に対する滞納処分を実施し、その取組みを広報 | 32 |
| ○ 財産売却 | ・未利用地売却 5件 ・知事公用車等の黒塗り公用車売却 4台 ・その他不要公用車売却 34台 | ・自動車税の納期内納付の奨励や納税機会拡大の推進(休日窓口5/30、夜間窓口5/31) ・未利用土地の売却 13件 ・電話加入権売却 400回線 ・公用車の売却 39台 | ・自動車税の納期内納付の奨励や納税機会拡大の推進(休日窓口5/29、夜間窓口5/30、31) ・未利用地売却の促進 | 33 |
| ○ 電源三法交付金等の活用 | | ・電源三法交付金・補助金の地方における一般財源化を国に要望 ・手作り子育て情報誌の作成、県立学校の改築・リフレッシュ工事など福祉や教育分野の事業の財源として活用 | ・電源三法交付金・補助金の地方における一般財源化を国に要望 ・一時保育などの経費の助成や県立学校のリフレッシュ工事など福祉や教育分野の事業の財源として活用 | 34 |
| ○ 受益と負担の適正化 | | ・16年度当初予算において、使用料、手数料22件改定 | ・使用料、手数料について、適正な改定率を見極め見直し | 35 |
| ○ 新たな自主財源の確保 | | | ・法人県民税法人税割の超過課税期間の延長への取組み ・18年度に更新を迎える核燃料税のあり方を検討 | 36 |

| 項目 | 15年度実施分 (H16.4.1機構改革分を含む) | 16年度実施分 (H17.4.1機構改革分を含む) | 17年度実施計画 | 項目数 |
|--|--|---|---|-----|
| ○ その他の歳入の確保 | | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援資金貸付金特別会計において余剰金を一般会計に返還 ・延滞貸付金の調査整理、徴収専門嘱託員による延滞債権の回収、債権管理マニュアル策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業や農林漁業関係の貸付事業特別会計の余剰金を一般会計に返還を検討 ・延滞貸付金の調査整理、徴収専門嘱託員による延滞債権の回収 | 37 |
| ■ 行政構造改革(3つの「S」を改革の理念とした行政構造改革) | | | | |
| 1 政策推進マネジメントシステムを中心とした県政運営 | | | | |
| (1) 政策推進マネジメントシステム | <ul style="list-style-type: none"> ・「政策推進マネジメントシステム」導入を公表(H16.2) ・県政の主要施策目標を50の「福井元気指標」として公表 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員2,126人に対して政策推進マネジメントシステムの研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・「福井元気宣言」について、県民2,000人を対象としたアンケート実施、外部有識者による中間評価を開催 | 38 |
| (2) 環境変化に柔軟に対応する機構改革 | <ul style="list-style-type: none"> (H15.6) ・「ふくい元気宣言」を実現するため、企画部門の強化や県民参加推進の体制整備など組織・機構改革の実施 (H16.4) ・経済活性化に向け、「企業誘致推進室」を設置 ・県民生活の安全・安心に向け、「危機対策幹」、「危機対策・防災課」、「食料安全・流通対策課」を設置 ・ふくいブランドの推進に向け、「ふくいブランド推進室」を設置 | <ul style="list-style-type: none"> (H17.4) ・新たな行政課題に即応し、部局の枠組みを超えた総合的な行政を推進するため部を再編 ・部局横断型の政策課題を県民の視点に立って迅速かつ確に処理するため、総合政策部を設置 ・県民が安全に、安心して暮らすための対策を強化するため、安全環境部を設置 ・県民の健康と福祉に関する施策を充実強化するため、健康福祉部を設置 ・行政改革の観点から部局長の数は増やさないとの方針にたち、企業局長は、企業誘致等で関係の深い産業労働部長が兼任 | | 39 |
| (3) 職員の意識改革 | | | | |
| ○ 責任の明確化とリーダーシップの発揮 | <ul style="list-style-type: none"> ・知事と各部局長が年度ごとに取り組むべき事項について、政策合意を締結し、達成状況を公表 | <ul style="list-style-type: none"> ・知事と部局長が16年度の政策合意を締結し、達成状況を公表 ・目標管理制度を導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・知事と部局長が17年度の政策合意を締結 ・目標管理制度について、新たに難易度と業務ウェイトを設定、自己評価を客観的に行えるよう評価基準を新たに設け自己評価点を算出 | 40 |
| ○ 意識改革に向けた職員研修 | | <ul style="list-style-type: none"> ・県民とのフレンドシップを推進する研修の実施 県民を講師とした研修(11回) 社会福祉施設体験研修(県内17施設) 企業・行政交流研修(3回) ・若手職員のやる気を引き出し仕事の進め方を改革する研修 若手職員の講師による研修(51回) 知事と職員とのフリートーク(5回) 若手職員による県庁舎見学案内(19回) 若手職員による県の公共施設体験研修(5施設 19グループ) ・「新しい福井県政府の樹立」に向けた研修 ニュー・パブリック・マネジメント研修(9回) 地方分権の流れを的確に捉える研修(3回) 講義内容を県庁職員全体で共有できる研修(19回) | <ul style="list-style-type: none"> ・県民とのフレンドシップを推進する研修の実施 受付研修、NPO活動実践者との交流研修等 ・若手職員のやる気を引き出し仕事の進め方を改革する研修 プレゼンテーション能力向上研修等 ・「新しい福井県政府の樹立」に向けた研修 地方分権の流れを的確に捉える研修等 | 41 |
| ○ 業務プロセス改善(BPR)運動 | | <ul style="list-style-type: none"> ・BPR運動の開始 職員研修会を実施(参加者2,126人) 取組み数 463件 事例発表として「仕事の進め方フォーラム」開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・推進サークルを構成し、ワークショップ実施 ・改善案の提案、改善活動の実践 ・事例発表会の開催 | 42 |
| ○ 現場主義の徹底 | | <ul style="list-style-type: none"> ・意識改革に向けた職員研修 ・公共事業、県単独事業についての一件審査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・意識改革に向けた職員研修 ・公共事業、県単独事業についての一件審査の実施 | 43 |
| ○ 仕事のコスト意識を | | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施 ・公共事業、県単独事業についての一件審査の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施 ・公共事業、県単独事業についての一件審査の実施 | 44 |

| 項目 | 15年度実施分 (H16.4.1機構改革分を含む) | 16年度実施分 (H17.4.1機構改革分を含む) | 17年度実施計画 | 項目数 |
|--------------------------|--|---|---|-----|
| (4)仕事の進め方改革 | | | | |
| ○ 全国レベルの政策競争と国への積極的な政策提案 | | ・重要提案・要望項目数:16件、実現した要望13件(一部実現を) | ・重要提案・要望書の作成 | 45 |
| ○ 構造改革特別区域制度の活用 | | ・構造改革特別区域の特例措置について、国に8構想8項目を提案 ・地域再生計画について、国に6件申請し、認定 ・地域再生の支援措置について、国に14構想、30項目提案し、11項目が政府予算に反映 | | 46 |
| ○ 県庁内ベンチャー事業 | ・2つの研究グループを発足、提言 「構造改革特区」 「エコ・グリーンツーリズム推進」 | ・3つの研究グループを発足、提言 「インターふくい(県ホームページ)再構築」 「ふくい誘客促進」 「ユニバーサル・デザインのまちづくり」 ・「ふくい2030年の姿」を策定 | ・「ふくい2030年の姿」を念頭においた将来の課題や県政が直面する新たな行政課題の解決策を検討 | 47 |
| ○ 公務員制度改革に向けた取組み | | | ・能力評価・業績評価による新たな人事評価制度を研究 ・人材育成プランの作成 | 48 |
| ○ 産業支援機関への目標管理手法の導入 | | ・工業技術センターと(財)福井県産業支援センターについて、目標管理手法を導入 | | 49 |
| 2 県民に身近な県政運営 | | | | |
| (1)県政への県民参加 | | | | |
| ○ 「座ぶとん集会」、「福井女性会議」の開催 | ・座ぶとん集会(H15.6～) 61回、延べ934人 ・ふくい女性会議 60名を委員へ委嘱し、県政に対する提言 | ・座ぶとん集会 39回、延べ677人 ・ふくい女性会議 50名を委員へ委嘱し、県政に対する提言 | ・座ぶとん集会の開催 ・ふくい女性会議の開催 | 50 |
| ○ 予算編成過程への県民参加 | ・意見件数 15年6月補正予算 53件 15年9月補正予算 22件 16年当初予算 148件 | ・意見件数 16年9月補正予算 22件 17年当初予算 156件 | | 51 |
| ○ 「県民パブリックコメント制度」の有効活用 | | ・実施件数 12件、意見数 645件 | ・多くの意見が寄せられるよう十分な広報、働きかけ | 52 |
| ○ 県政マーケティング | | ・実施件数 5件、1件あたり2,000人 ・地域パソコンマスターを「e-モニター」として電子メールを活用したアンケートの実施 | ・新規事業や既存事業の見直しにアンケートを実施 | 53 |
| ○ 県有施設整備への県民参加 | ・新県立病院について、「モニター見学会」を実施し、県民約310人が参加 | | ・北陸新幹線の整備促進に向け、県民参加型ミニ市場公募債を発行 | 54 |
| ○ 透明性の高い県政運営 | | ・政策合意の15年度取組結果について「所期の成果を上げた」、「取組みを継続中」、「未着手」の3段階に分け評価し、公表 ・福井元気宣言の実施状況について、具体的な数値目標を掲げた項目はその状況を明示。その他数値で表せるものは、達成状況をできる限り数値化 ・主要施策の成果に関する報告書について、活動指標・成果指標に対する評価や今後の事業展開の考え方、見直し内容等を記載 ・普通会計に係るバランスシートと行政コスト計算書に加え、主な大規模施設についてバランスシートと行政コスト計算書を試行的に作成 | ・政策合意の16年度取組結果について「目標を上回って達成」、「目標を達成」、「目標達成に至らず」、「取組みを継続中」の4段階に分け評価し、公表 ・政策合意、福井元気宣言などの実施状況を定期的に公表 ・普通会計に係るバランスシートと行政コスト計算書に加え、主な大規模施設についてバランスシートと行政コスト計算書を作成 | 55 |

| 項 目 | 15年度実施分 (H16.4.1機構改革分を含む) | 16年度実施分 (H17.4.1機構改革分を含む) | 17年度実施計画 | 項目数 |
|---------------------|---|--|---|-----|
| (2) 利用しやすい県有施設 | | | | |
| ○ 県有施設の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・県庁の受付を入口正面に出すなど改良 ・「知事への伝言箱」を設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎県民ホールで展示販売、コンサート等での一般開放 ・県庁舎以外の110県有施設で展示、物品販売、会議等での一般開放開始 ・サンドーム福井を広く県民が利用できる施設にするため具体的方策を検討し、16年度は、無料貸出日を設定し、試行的に実施 ・9県有施設に授乳コーナーやおむつ交換設備等を設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎県民ホールの一般開放 ・県庁舎以外の県有施設の一般開放の取組みを一層促進 ・サンドーム福井で、無料貸出日や外周ジョギングコースを設定 | 56 |
| ○ 開館日と開館時間の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> ・祝日開館 新たに8施設実施 ・夏休み期間中の毎日開館 新たに7施設実施 ・開館時間の延長 新たに1施設実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センター 相談受付時間を延長(4月から12月) 土・日曜日の相談受付開始(H17.1~) ・図書館、武道館 休館日(月曜日)の夏季休暇中開館を実施 ・福井運動公園 福井少年運動公園における夏季休暇期間中の開館時間を延長 ・歴史博物館、恐竜博物館、美術館、若狭歴史博物館、一乗谷朝倉氏遺跡資料館 | <ul style="list-style-type: none"> ・内水面総合センター 祝日開館を実施 ・図書館、陶芸館 ゴールデンウィーク期間中の休館日の開館 ・パスポートの日曜交付 国際交流開館と若狭歴史民族資料館で実施 | 57 |
| ○ フレンドリーバスの運行 | <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館や生活学習館と福井駅を結ぶフレンドリーバスを試行運行(H15.8~) ・文化施設の嶺南地域からの送迎バスフレンドリーアート号を催事に合わせて運行(H15.8~) | <ul style="list-style-type: none"> ・フレンドリーバスについて、福井市美術館を停留所に加え、運行ルートの見直しを実施(H16.11~) ・フレンドリーアート号 県立音楽堂と県立美術館の両施設送迎 1回 県立音楽堂送迎 5回 県立美術館送迎 2回 | <ul style="list-style-type: none"> ・フレンドリーバス、フレンドリーアート号の運行 | 58 |
| (3) 利用者の立場に立ったIT活用 | | | | |
| ○ IT活用の責任者の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報統括責任者(CIO)の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・IT推進員会議 ・情報セキュリティ部会開催 ・情報セキュリティポリシーの点検作業 ・セキュリティ研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する内部監査 ・「u-ふくい推進指針(仮称)」策定のための調整 | 59 |
| ○ 県民が使いやすいホームページの提供 | | <ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページについて、県庁内ベンチャーの提言を更け、トップページをリニューアルするとともに、検索機能の強化、中分類登録システムの開発 ・福井県ホームページ作成ガイドラインを策定 ・県議会本会議等の録画中継や議事録をホームページに掲載 | <ul style="list-style-type: none"> ・福井県職員ウェブページ作成ガイドラインの職員研修 ・イベント登録システム、プレスリリースシステムの開発 | 60 |
| ○ 電子県庁の構築 | | <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システムの実証実験を実施 ・福井情報スーパーハイウェイの県外企業等の利用を開拓 利用者数: 35→40 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村と県で福井県電子自治体推進協議会、電子申請システム共同開発研究会を設立 | 61 |
| ○ 申請書事前協議システムの活用 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード用の様式の拡充 100手続→380手続 | <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の手続き情報について、一元的に検索できるよう再編 | 62 |
| ○ 「地方税の電子申告システム」の導入 | | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車保有手続ワンストップサービスシステムについて、都道府県で構成する連絡協議会に参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・地方税電子申告システムの本稼働(H18.1~) ・自動車保有手続ワンストップサービスシステムについて、国における開発を踏まえ、本県での稼働時期を検討 | 63 |

| 項目 | 15年度実施分 (H16.4.1機構改革分を含む) | 16年度実施分 (H17.4.1機構改革分を含む) | 17年度実施計画 | 項目数 |
|----------------------------------|--|--|--|-----|
| 3 市町村、民間団体との協働による県政運営 | | | | |
| (1) 地方分権新時代に対応した市町村の自立の支援 | | | | |
| ○ 自主的な市町村合併の推進 | ・5法定協議会(13市町村)で合併に向け協議中 ・あわら市の新設(35市町村→34市町村) | ・旧合併特例法の適用期限内に多くの市町村が合併できるよう支援 | | 64 |
| ○ 市町村への権限移譲 | ・新たに2事務を市町村に移譲 | ・福井版「市町村事務権限移譲特区制度」を創設 市町村からの申し出方式に変更 推奨メニューの提示 ・新たに8事務、78項目を移譲 | ・推奨メニューの更新し、事務移譲を推進 | 65 |
| (2) NPOや地域コミュニティとの協働 | | | | |
| ○ NPOとの協働 | ・NPOとの協働指針を策定 ・県のホームページの改善事業など6事業でNPO協働モデル事業を実施 | ・NPOとの協働の手引を策定 ・県民社会貢献活動推進協議会を開催し、協働手法を検討し、NPOと行政で協働事業の評価を実施 ・NPOフォーラムin福井を開催 ・NPOとの協働事業を64事業実施 | ・NPOとの協働指針に基づき、NPO関係者や学識経験者とともに協働手法の具体化を検討 ・協働事業の実施状況や成果、問題点を事例集にまとめ、ホームページで公開 | 66 |
| ○ 地域コミュニティとの協働 | ・「ふくいマイタウン・パトロール隊」など県民の自主的な地域活動と協働を推進 | ・「ふくいマイタウン・パトロール隊」において、99団体を支援(前年比+46団体) ・「安全・安心まちづくりの集い」を開催し、パトロール隊活動の事例発表等を実施 ・市町村地域福祉計画に基づく地域支え合いの仕組みづくり10事業を支援 | ・地域住民に自主防犯活動を実践体験してもらい、自主防犯団体の活動を支援 ・「福井県安全安心まちづくり推進協議会」において、自主防犯活動団体を表彰し、地域防犯活動を推進 ・市町村地域福祉計画に基づきコミュニティ単位での地域支え合いの仕組みづくりを支援 | 67 |
| (3) 民間活力の活用 | | | | |
| ○ アウトソーシングの推進 | ・新たに13件23人分の業務のアウトソーシングを実施 | ・新たに、15人分の業務のアウトソーシングを実施 | ・新たに、17人分の業務のアウトソーシングを実施 ・新たなアウトソーシングを検討 | 68 |
| ○ PFIの活用 | | ・県立病院立体駐車場整備・運営事業について、導入調査を実施し、PFI方式による事業実施を決定 | | 69 |
| ○ 公共施設の管理運営の民営化の検討 | | ・指定管理者制度導入に関するガイドランを作成 ・福井港九頭竜ポートパークに指定看視者制度を導入 ・生活学習館について、アウトソーシングを検討 | ・現在管理委託されている県有施設について、18年度から指定管理者による管理運営に移行できるよう指定管理者を指定 | 70 |

公共事業等の選択と集中

－福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）－

外部委員で構成する「福井県公共事業等評価委員会」の評価に先立って、予算担当者自らが現地に出向いて1件審査を行い、県民の視点に立って事業の必要性等を判断します。

【平成15年度の実績】

16年度予算編成にあたり、県単独事業25箇所について一件審査を試行しました。

【平成16年度の実績】

公共事業・県単独事業の一件審査を実施し、17年度当初予算に反映しました。

| | | | |
|----|-------|----------|------------|
| 新規 | 公共事業 | 対象 45 箇所 | うち採択 34 箇所 |
| | 県単独事業 | 対象 2 箇所 | うち採択 2 箇所 |
| 継続 | 再評価事業 | 対象 14 箇所 | うち継続 9 箇所 |
| | | | 見直し 4 箇所 |
| | | | 中止 1 箇所 |

【平成17年度の実績】

公共事業について、主要な継続事業（全体事業費10億円以上）も審査対象に加えしました。

今後、再評価事業については外部委員による意見を参考に対応方針を決定するとともに、これら審査の結果を18年度当初予算編成に反映させます。

| | | | |
|----|-------|-----------|-----------------------|
| 新規 | 公共事業 | 対象 45 箇所 | |
| | 県単独事業 | 対象 8 箇所 | |
| 継続 | 再評価事業 | 対象 18 箇所 | |
| | 継続事業 | 対象 207 箇所 | （公共事業122箇所 県単独事業85箇所） |

成果主義に基づく事務事業のスクラップ

○ 事務事業、補助金の見直し

－福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）－

「成果主義」、「顧客主義」、「事後評価」という「ニュー・パブリック・マネジメント」の考え方にに基づき、事前の目標設定と事後の厳格な評価を実施することにより、事務事業の見直しを積極的に推進します。

【平成15・16年度の実績】

平成15年度は、241事業を見直し、一般財源で28億円余り

平成16年度は、213事業を見直し、一般財源で31億円余り

の事務事業を廃止、縮小をしました。

【平成17年度の実績】

個別事業ごとの評価に加え、個別事業を目的ごとに束ねた「事業群」単位での評価を取り入れるなど、引き続き成果主義に基づいた事務事業の整理見直しを進めます。

○ シーリングによる歳出の合理化

－福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）－

予算要求する事業課は、シーリングの設定による限られた財源の中で、成果主義の観点から、不要不急の事業がないか徹底した見直しを進めていきます。

【平成16年度の実績】

17年度当初予算編成に当たり、シーリング率を

- ・補助投資（公共、直轄、臨交）△5% ・単独投資（県単、特定）△10%
- ・政策的経費△10% とし、約23億円を縮減しました。

【平成17年度の実績】

18年度当初予算編成に当たり、シーリング率を

- ・補助投資（公共、直轄、臨交）△5% ・単独投資（県単、特定）△10%
- ・政策的経費△10% としました。 44億円の縮減

財産売却等による歳入の確保

○ 県税収入の確保売却

－福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）－

県税については、産業の活性化を図ることによって県税の増収を図るとともに、課税・徴収対策についても、一層の県税収入の確保を図ります。

【平成16年度の取組実績】

悪質な滞納者に対する滞納処分を積極的に実施し、その取組みを広報しました。

自動車税の納期内納付の推奨や納税機会拡大の推進

休日窓口（5月30日（日））や夜間窓口（5月31日）を開設しました。

【平成17年度の取組み】

新たにインターネットによる公売を行うなど滞納処分強化による税収確保に取り組んでいます。

○ 財産売却

－福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）－

県有財産のうち、県での利活用が見込まれないものについては、早期売却可能地、売却困難地等に分類整理し、可能なものから一般競争入札等により適正価格での売却処分等を積極的に進めます。

【平成15年度の実績】

| | |
|-----------------|-----|
| 未利用地売却 | 5件 |
| 知事公用車等の黒塗り公用車売却 | 4台 |
| その他の公用車売却 | 34台 |

【平成16年度の実績】

| | |
|---------|-------|
| 未利用地売却 | 13件 |
| 電話加入権売却 | 400回線 |
| 公用車売却 | 39台 |

【平成17年度の実績】

未利用地売却の促進

○ 電源三法交付金等の活用

－福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）－

本県の重要な財源である電源三法交付金・補助金について、制度の充実や使途の弾力化を要望するとともに、その財源を有効に活用して、福祉や教育分野など、県民の暮らしに身近な事業を重点的に推進します。

【平成15・16年度の実績】

国に対する強い働きかけを行い、使途の弾力化が実現したことから、平成16年度当初予算より、手作り子育て情報誌の作成や県立学校の改築・リフレッシュ工事など、福祉や教育分野の事業の財源として活用しました。

給与の適正化

—福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）—

民間企業の動向等を反映した人事委員会勧告を踏まえ、毎年、給与の見直しを行うとともに、退職手当について、国に準じて支給水準を概ね6%引き下げます。

【平成15・16年度の取組実績】

人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直し、退職手当の支給水準を引き下げました。

- ・ 給与改定により、給与を1.09%、期末勤勉手当の支給月数を0.25月分引下げ（平成15年度）
- ・ 退職手当の支給水準を国に準じて6%引下げ（平成15年度 3% 平成16年度 さらに3%引下げ）
- ・ 20年以上勤続して退職する者に対する退職時特別昇給を廃止（16年度）

【平成17年度の取組み】

- ・ 農林漁業普及改良手当について、普及業務のあり方を見直し、名称を農林漁業普及指導手当に変更し、支給率を6%に引下げ（改正前：8%、12%）【対応済】
- ・ 給与改定により、給与を0.34%、期末勤勉手当の支給月数を0.05月分引上げ（平成17年度）

外郭団体等の統廃合

—福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）—

「外郭団体等の経営健全指針」の対象となる外郭団体等は、現在25ありますが、平成18年度末までに20以下とするため、その必要性を改めて見直し、存続の必要性が乏しくなったものは廃止するとともに、設立目的や事業内容が類似している団体は、多様な県民ニーズに的確に対応できるよう統合して、県民サービスの一層の向上と運営の効率化を推進します。

- ・ 福井県民会館の機能移転に伴う（財）福井県民会館の廃止の検討（平成18年度）
- ・ （財）芦原観光会館の廃止（平成17年度）
- ・ 産業支援のための総合的な実施体制の構築（平成17年度）
- ・ 農林漁業支援に向けた効率的な実施体制の構築（平成17年度）
- ・ （財）福井県すこやか長寿財団の機能の見直し（平成17年度）

【平成15・16年度の実績】

25あった外郭団体等を平成17年4月には、20団体に整理統合しました。

- ・ （財）芦原観光会館の廃止（平成17年2月）
- ・ （財）福井県デザインセンターと（財）福井県中小企業産業大学校を（財）福井県産業支援センターに統合し、（社）ふくい産業支援センターに名称変更（平成17年4月）
- ・ （財）福井県農業公社と（財）福井県農林漁業大学校を（社）福井県林業公社に統合し、（社）ふくい農林水産支援センターに名称変更（平成17年4月）

【平成17年度の実績】

- ・ 福井県民会館の機能移転に伴う（財）福井県民会館の廃止の検討
平成18年度末の手寄地区市街地再開発ビルの完成およびその後の県施設オープンを踏まえて、廃止の準備
- ・ （財）福井県すこやか長寿財団の機能の見直し
（社福）福井県社会福祉協議会と18年4月1日に統合

公社の経営改善

—福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）—

（土地開発公社）

長期に保有している土地の処分や、安定した事業の確保等が課題になっている土地開発公社については、長期保有土地の有効活用や処分方策を引き続き検討するとともに、国や市町村からの受託事業の拡大、経費の節減などの経営改善に取り組みます。

（道路公社）

福井県道路公社については、営業期限の設定がない、あるいは当面営業期限が到来しない有料道路について、無料化も含め、そのあり方を検討します。

（住宅供給公社）

景気低迷等による住宅販売の減少や借入金の金利負担等が課題となっている福井県住宅供給公社については、宅地分譲事業の販売促進に努めます。

また、地方住宅供給公社法では、住宅供給公社は自主解散できないこととなっているため、他の都道府県と連携して、解散も視野に入れた法律改正を国に要請します。

【平成15・16年度の取組実績】

（土地開発公社）

- ・ 長期保有土地の有効活用や処分方策の検討

（道路公社）

- ・ 永平寺有料道路は営業期限の到来により無料化（平成16年10月）
- ・ 河野海岸有料道路の料金割引きを試行的に実施

（住宅供給公社）

- ・ 設立団体の判断による自主的な解散ができるようにするための法律改正案を、17年2月に国が国会へ提出（平成17年8月1日施行）

【平成17年度の取組み】

(土地開発公社)

- ・ 長期保有土地の処分を含めた経営健全化のあり方を内容とする計画を策定

(道路公社)

- ・ 河野海岸有料道路と越前海岸方面の観光施設が連携し、観光施設の入場料を無料にするなどのキャンペーン実施

(住宅供給公社)

- ・ 宅地分譲事業の販売促進に向け、新たな販売策を活用
建売住宅促進支援制度、複数区画購入者支援制度、
Uターン者等宅地購入支援制度

自主的な市町村合併の推進

—福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）—

市町村が自治能力の拡充をめざして取り組む自主的な合併を促進するため、平成14年に策定した「福井県市町村合併支援プラン」に基づき、合併特例法の期限内に全庁を挙げて支援します。また、合併特例法の期限後は、国の新たな法律の内容を見極めながら、対応を検討します。

住民に身近な市町村が地方分権新時代における地方行政の主役になります。県は、市町村の対等なパートナーとして、市町村行政の補完や広域的な調整など支援に努めます。

【平成15・16年度の取組実績】

県内35市町村が、27市町村となりました。

- ・ あわら市（平成16年 3月 芦原町、金津町が合併）
- ・ 南越前町（平成17年 1月 南条町、今庄町、河野村が合併）
- ・ 越前町（平成17年 2月 朝日町、宮崎村、越前町、織田町が合併）
- ・ 若狭町（平成17年 3月 上中町、三方町が合併）
- ・ 越前市（平成17年10月 武生市、今立町が合併）

【平成17年度の取組み】

県内27市町村が、17市町となる予定です。

- ・ 大野市（平成17年11月 大野市、和泉村が合併）
- ・ 福井市（平成18年 2月 福井市、美山町、越廼村、清水町が合併予定）
- ・ 永平寺町（平成18年 2月 松岡町、永平寺町、上志比村が合併予定）
- ・ おおい町（平成18年 3月 大飯町、名田庄村が合併予定）
- ・ 坂井市（平成18年 3月 三国町、丸岡町、春江町、坂井町が合併予定）

市町村への権限移譲

—福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）—

県民サービスの向上を図る観点から、住民に最も身近な市町村が実施することが望ましい事務について、権限移譲のあり方や手法等を検討し、権限移譲を推進します。

【平成15・16年度の取組実績】

福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」の創設し、権限移譲を進めました。

- ・ 福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」の創設（平成16年度）
全市町村に移譲する一律移譲方式を改め、市町村からの申し出による移譲方式に変更
事務移譲を円滑に進めるために推奨メニューを作成し、提示
- ・ 事務移譲数
農地転用の許可等の事務を武生市に移譲するなど、新たに8事務を移譲しました。
(平成17年4月1日現在 32事務を移譲済み)

【平成17年度の取組み】

- ・ 福井県版「市町村事務権限移譲特区制度」により、市町村からの申し出による移譲方式と事務移譲を円滑に進めるための新たな推奨メニューを作成、提示し、市町村と協議しながら、権限移譲を推進

アウトソーシングの推進

—福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）—

地域の活性化の推進やコストの削減を図るため、牧場での飼養、搾乳など特殊な技能を要する業務や、海水浴場の水質検査など一時的に集中する業務で専門的な知識や技術を要するものなどについて、民間のノウハウや技術等を活用したアウトソーシング（外部委託）を推進します。

【平成15・16年度の実績】

15年度に23人分、16年度に15人分の業務をアウトソーシングしました。

- ・アウトソーシングした業務
海水浴場水質調査業務
県立病院の医事業務
乳牛の搾乳や飼養業務、
自治研修所の運営業務 など

【平成17年度の実績】

- ・ ふくい南青山291の運営業務や、電話交換業務、水力発電所の運転監視業務など、17年4月に17人分の業務のアウトソーシングを実施【対応済】
- ・ 新たに、生活学習館施設運営業務や水質検査・分析業務の委託を検討

公共施設の管理運営の民営化の検討

—福井県行財政構造改革プログラム（抜粋）—

指定管理者制度の導入に伴い、公共施設の管理運営について、民間の能力やノウハウを活用して、県民サービスの向上とコストの縮減を図るため、民間企業の参入のあり方を検討します。

（これまで、公共施設の管理委託先は、公共団体や県の出資団体等に限定されていましたが、平成15年6月の地方自治法の改正により、民間企業も含めた各種団体の中から管理者を選定する指定管理者制度に改められました。）

【平成15・16年度の取組実績】

指定管理者制度導入に関するガイドラインを作成しました。（平成16年6月）

福井港九頭竜ボートパークに指定管理者制度を導入しました。（平成17年4月）

【平成17年度の取組み】

- ・ 現在管理委託されている県有施設（国際交流会館や馬術競技場など）について、18年度から指定管理者による管理運営に移行できるよう指定管理者を指定（18施設については公募し選定、13施設については施設の目的等に特定の団体を指定管理者に選定）